

## 平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館第1回理事会議事録

1 日 時 平成25年4月16日（火）午後1時35分から午後3時15分まで

2 会 場 アトリオン6F 女性会館多目的研修室

3 理事現在数及び定足数 現在数10名、定足数6名

4 出席者

(理事出席者) 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子  
理事 小玉喜久子 理事 伊藤 武子 理事 鈴木 悠子  
理事 烏トキエ 理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 (以上8名)  
(監事出席者) 監事 小林 章 (以上1名)  
(同席者) 事務局職員 嵯峨文子 (以上1名)  
(理事欠席者) 理事 佐々木フミ子 理事 中川 聖子 (以上2名)

5 定足数の確認

理事現在数10名中8名の出席があり、定款第36条の規定により、理事会は有効に成立することを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第35条の規定に基づき、高山代表理事が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 第1号議案 「公益財団法人秋田県女性会館定款」について

業務執行理事より第1号議案について、資料に基づき説明が行われた後、出席者全員に了承された。

(2) 第2号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画（案）について

(3) 第3号議案 平成25年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算（案）について

業務執行理事より第2号及び第3号議案について、資料に基づいた一括説明の後で質疑が行われ、それぞれ原案どおり出席者全員一致で承認された。なお、受講者を増やすなどの自助努力をしてマイナス予算を少しでも改善できるように具体的な目標を

設定することを確認した。

(4) 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館特定運用資金について

 業務執行理事より第4号議案について、資料に基づいた説明の後質疑が行われ、第2回理事会で再度議案として提示することで出席者全員に了承された。

7 その他

○第2回理事会の開催について

業務執行理事より説明が行われた後、6月上旬の開催について了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成25年5月29日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀



監事

川井



(4)



7

○第

美

以  
次の

立

